

第4期幸区区民会議 第7回専門部会（みんなで見守りたい）

日時 平成25年5月29日（水）午後6時半開始

場所 幸区役所 5階第3会議室

議 事 次 第

- 1 調査・審議の方向性について
- 2 区民会議フォーラムについて
- 3 その他
 - (1) 第4回第4期幸区区民会議での報告について
 - (2) その他

今後の区民会議日程について

○第3回企画運営部会 平成25年6月24日（月） 午後6時半開始

○第4回全体会議 平成25年7月8日（月） 午後6時半開始

町内会・自治会の「見守り活動」に関するアンケート集計結果

0 回答状況

南河原地区 : 13団体 / 17団体 (回答率 : 76%)

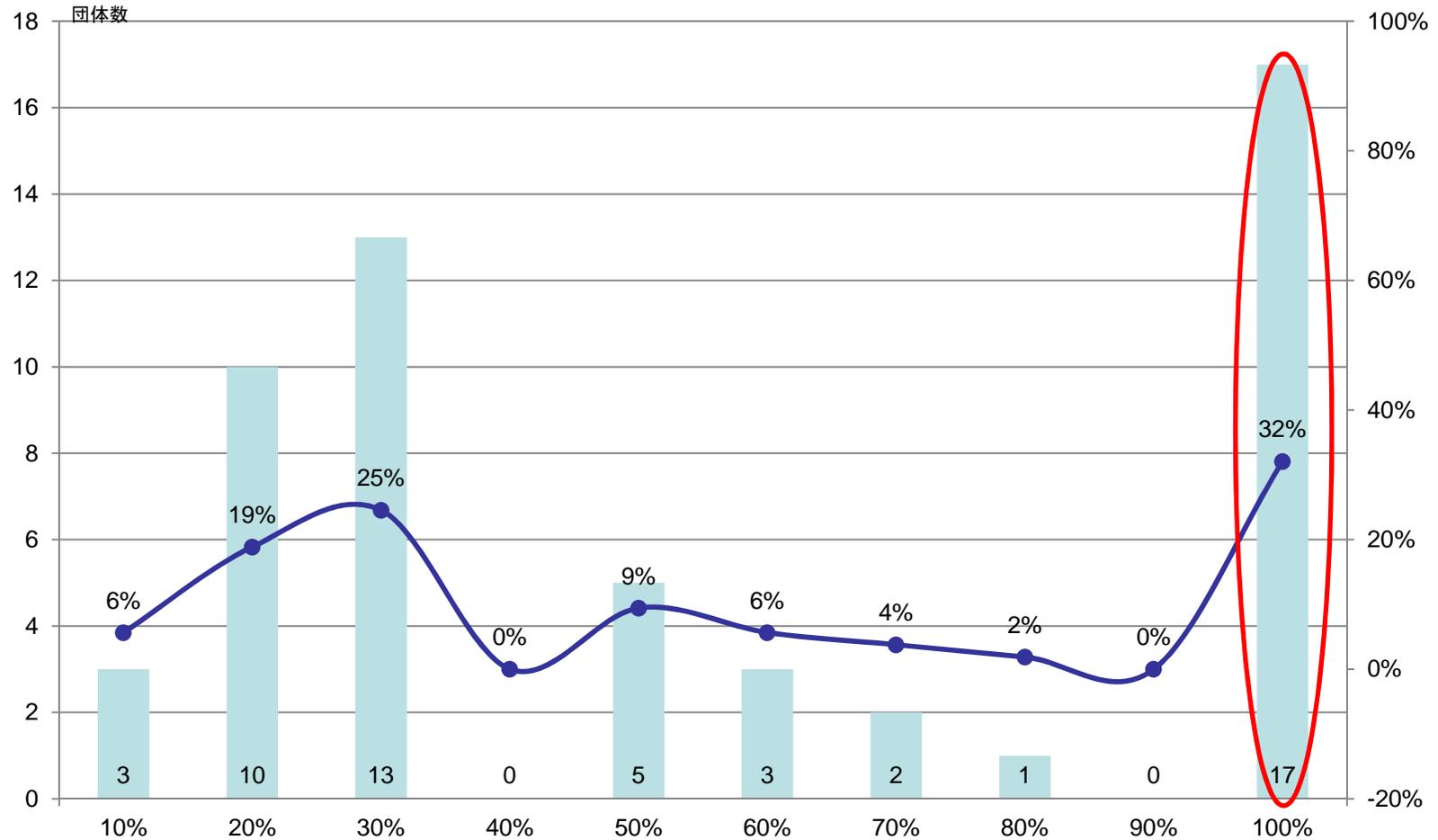
御幸地区 : 25団体 / 33団体 (回答率 : 76%)

日吉地区 : 15団体 / 20団体 (回答率 : 75%)

3地区合計 : 53団体 / 70団体 (回答率 : 76%)

1 町内会等に参加する世帯のうち集合住宅が占める割合

集合住宅が占める割合(幸区全体)



【グラフからわかること ⇒ そこから導き出せる活動の方向性】

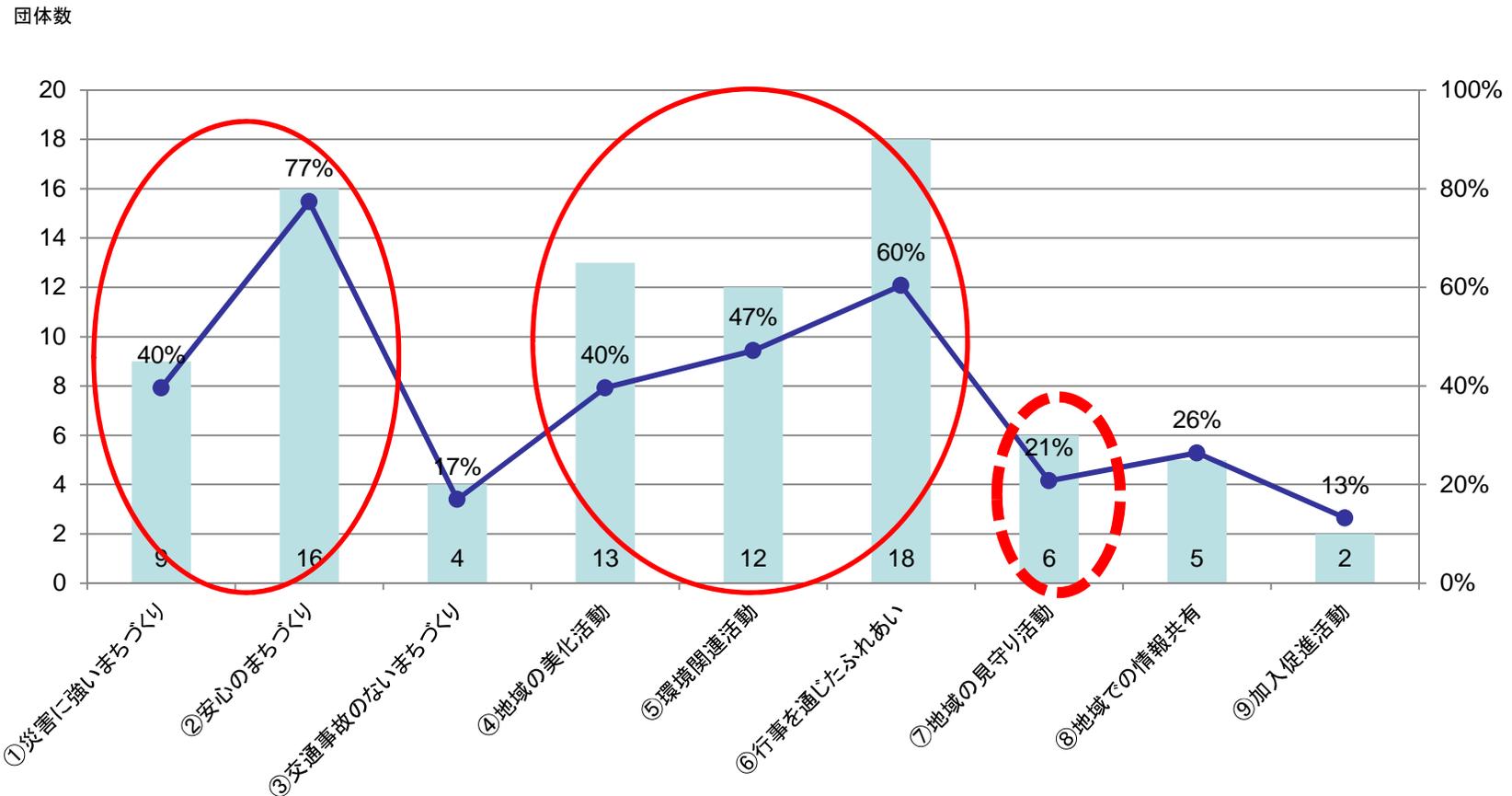
集合住宅単位の自治会が多い



集合住宅の特性に対応した見守り活動を提案できれば、波及効果が大きくなる

2 町内会等で、特に力を入れている取組(3つ選択)

特に力を入れている活動(3項目選択)(幸区全体)



【グラフからわかること ⇒ そこから導き出せる活動の方向性】

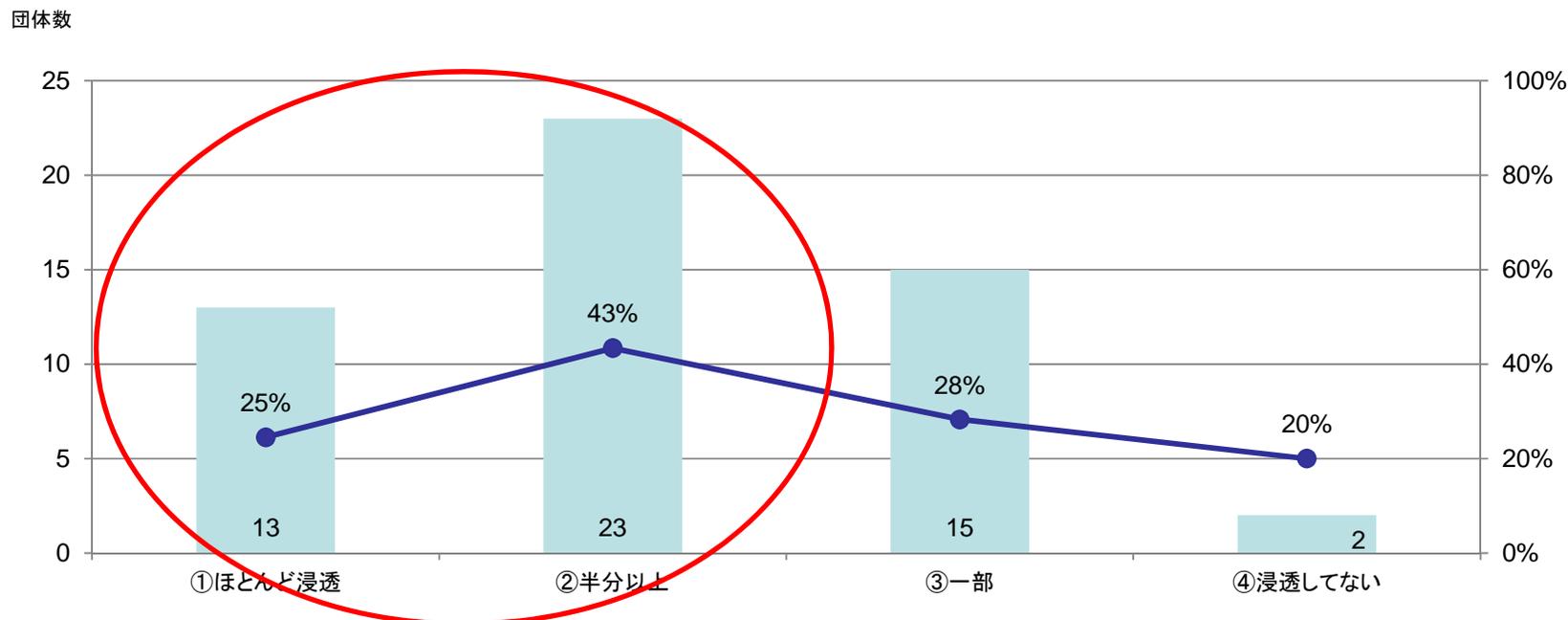
⑦の「見守り」を意識した活動に注力している町内会等は比較的少ないが、住民に直接顔を合わせる活動に注力している傾向がある



現在力を入れている活動に、「見守り」の要素をプラスすることは十分可能であるものと考えられる。

3 町内会等での助け合いや支え合いの意識の浸透度

支え合い意識の浸透度(幸区全体)



【グラフからわかること ⇒ そこから導き出せる活動の方向性】

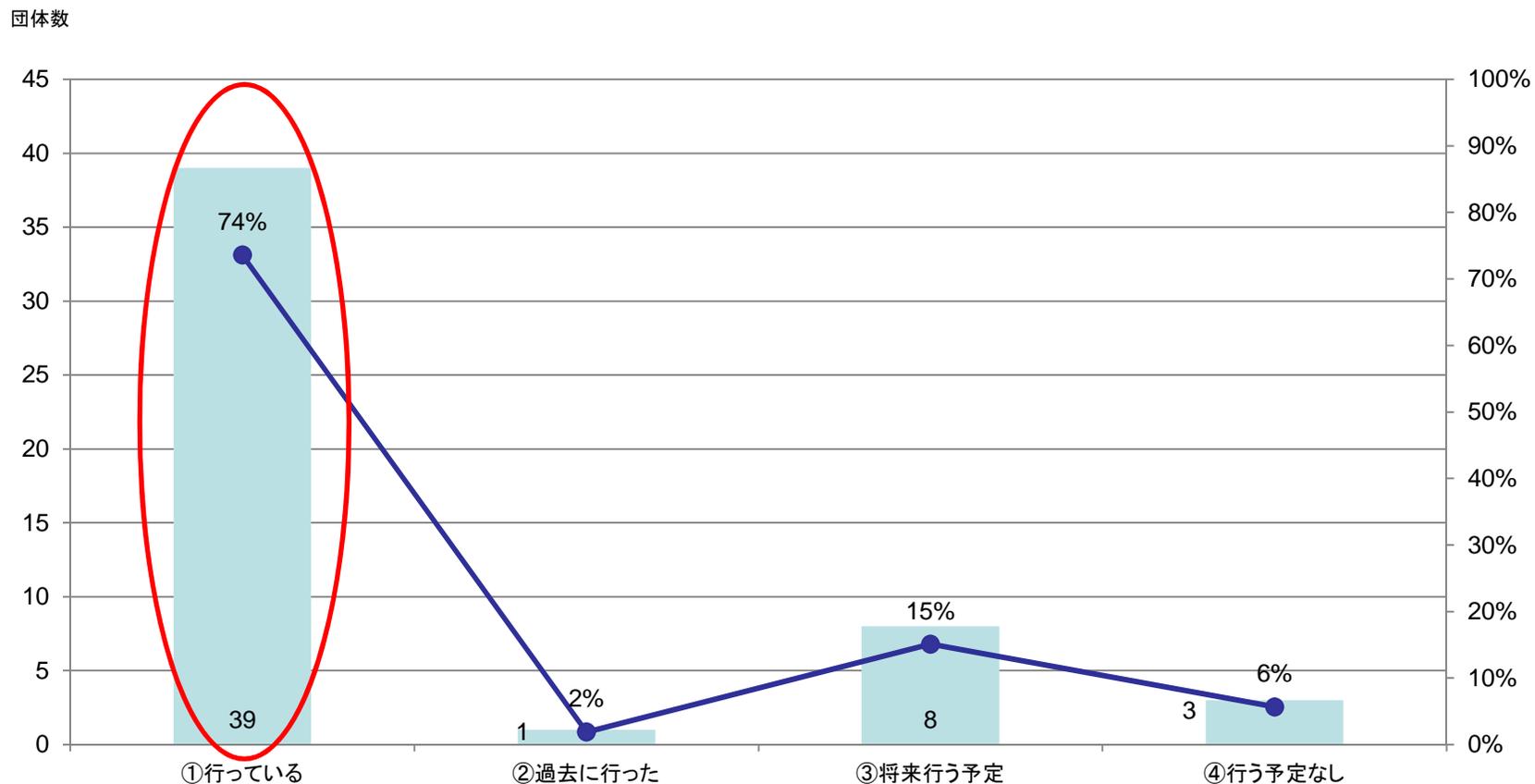
①と②を合わせると70%になる



「見守り」を行う意識は比較的高いことから、まだ町内会等で行っていない活動を提案することができれば、実際に実行してもらえる可能性が高い

4-1 町内会等での、「見守り活動」の実施有無

見守り活動実施有無(幸区全体)



【グラフからわかること ⇒ そこから導き出せる活動の方向性】

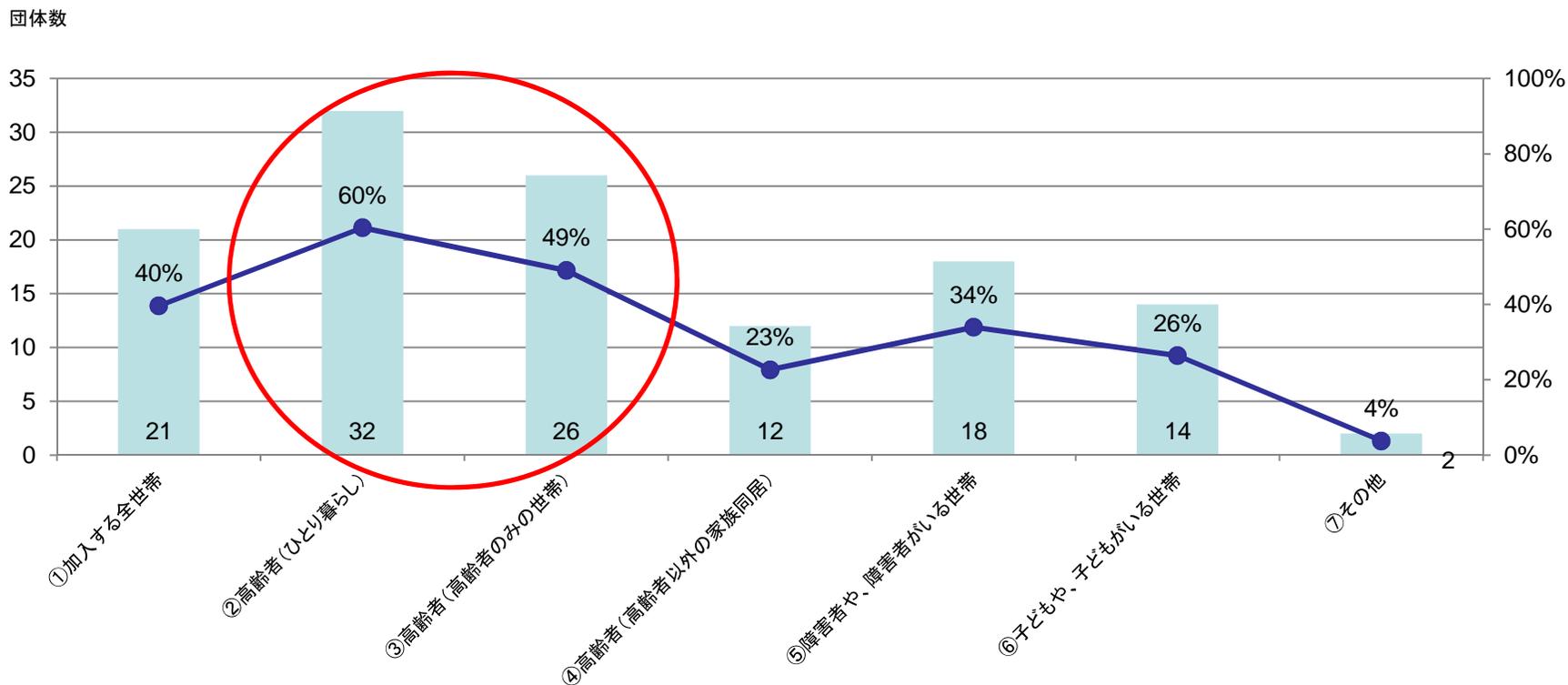
現在、見守り活動を実施している町内会等が多い



設問2の回答状況を考え合わせると、団体活動に占める見守り活動の優先度を上げてもらえるよう、普及啓発の働きかけが必要

4-2 「見守り活動」の対象者

見守り活動の対象者(幸区全体)



【グラフからわかること ⇒ そこから導き出せる活動の方向性】

高齢者を対象とした見守り活動を実施している町内会等が多い



高齢者を意識している町内会等が多く、当部会の活動方針と合致している。これまで行っていない活動を提案することができれば、実際に実行してもらえる可能性が高い

5 特徴的な見守り活動

下平間町内会：月一回防犯パトロールを行う(毎月第3金曜日、年末)

鹿島田グリーンハイツ自治会：車椅子の貸出し等、また補助活動

塚越3丁目町内会：
・登校時のこどもの安全見守り(月2回)－塚越踏切を中心に
・食事会(高齢者、一人暮らしの人を対象)－社協事業に協力

河原町2号館自治会：自治会役員、民生児童委員、月1回訪問

河原町3号館自治会：
・各階による毎日パトロール見守り活動
・レクリエーションを通じ高齢者健康維持活動

戸手中部町内会：
・町内会(民生児童委員連携)ミニサロン年6回開催支援
・町会の支援組織 九十九会(老人会)を通じ、区域内の一人暮らし老人への目配りや気配り、そしてコミュニケーションをとっている。

南加瀬中央町内会：夜間防火防犯活動(3人1組、毎年12月1日～翌年2月末日、30年間継続)

小倉中町内会：町内会役員、民生委員が情報を共有して見守り活動を実施

東小倉町内会：民生委員任せから、連携プレーへの移行を模索中

6 見守り活動に取り組んでいる団体

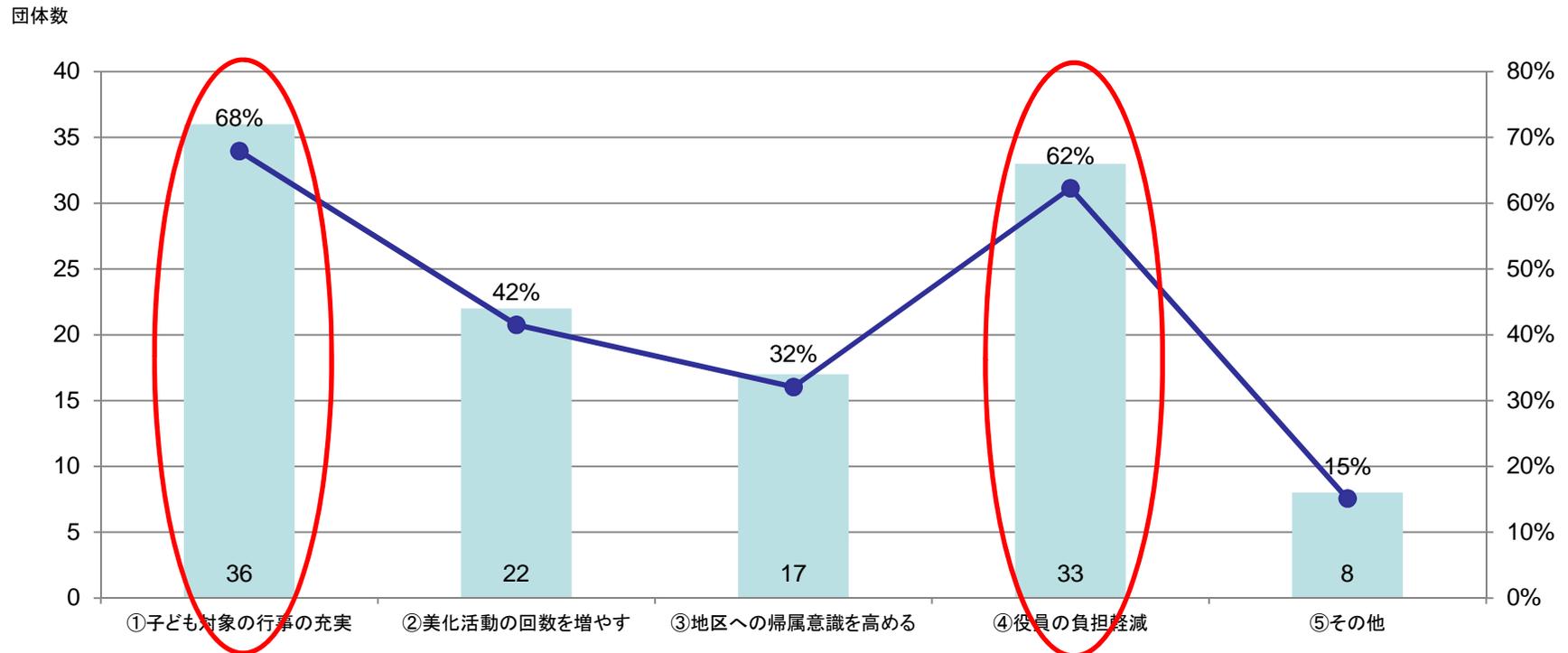
古市場1丁目町会：民生委員を中心にその活動の範疇で行っている。特に、孤独死及び孤立死の防止に心がけている。

河原町2号館自治会：ボランティアセンターひまわりの小学校登下校見守り

北加瀬原町内会：敬老会、子ども会、母親クラブが自主的に行っている。

7 若年層の参画や組織の活性化に向け、必要と思う取組

組織の活性化のために必要な取組(幸区全体)



【グラフからわかること ⇒ そこから導き出せる活動の方向性】

①子ども対象の行事の充実 ➡ 子どもも担い手の一員となれる活動を提案することができれば、その保護者も参加してくれる可能性あり

④役員の負担軽減

町内会等が行う見守り活動は、役員に負担が集中しない仕組みを考える必要がある

第4期幸区区民会議委員 「みんなで見守りたい」部会員 様

平素は大変お世話になっております。

先日開催された、第6回専門部会「みんなで見守りたい」のなかで、検討対象、目的等について、改めて整理し、確認した結果、次のとおり整理することができました。

【対象】高齢者（75歳以上）、一人暮らしで外に出て来られない人
【目的】孤独死を未然に防ぐ（平常時を想定）

そこで、次回の第7回専門部会「みんなで見守りたい」（5月29日開催）の前に、上記の「対象」、「目的」に基づき、今後の部会における検討事項として、「どういった課題があり」、「その課題をどのように解決し」、「解決策の実行にあたって、どういった人を巻き込むか」を、皆様に事前にお考えいただきたいと考えております。

つきましては、5月7日（火）までに、下記にアイデアを御記入の上、FAX、メール等で事務局まで御返信ください。

御多用のところ大変恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

（事務局）幸区役所まちづくり推進部企画課 加藤、早川担当
電話:044(556)6612 FAX:044(555)3130
メール：63kikaku@city.kawasaki.jp

.....

【事前確認】 第7回専門部会「みんなで見守りたい」における検討事項について

1 幸区における「見守り活動」には、どういった課題がありますか？

2 「1」に御記入いただいた課題を、どのような方法で解決すれば良いと思いますか？

3 「2」に御記入いただいた解決策の実行にあたって、どういった人を巻き込むべきですか？

※回答いただく事項は、以上となります。回答欄が足りない場合や、メールにて御返信いただく場合は、この用紙によらず御回答ください。

【回答集計】第7回専門部会「みんなで見守りたい」における検討事項の事前確認について

分類項目	回答内容(要約)		
	1 幸区における「見守り活動」の課題	2 「1」の課題を、どのようにして解決するか	3 「2」の実行にあたり、どういった人を巻き込むか
① 見守り活動への参加意識の醸成の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所の付き合いが希薄化している ・地域の見守り体制が弱体化している(他人への無関心) ・地区により見守り活動に温度差が生じているのではない ・行政、地域住民、介護サービスなどの連携ができていない ・民生委員等の見守り部隊の人数が足りていない ・ボランティア人口を増やす ・マンション建設が進み、「向こう三軒両隣」の係わり合いができなくなっている。 ・転入者の増加(特に高層マンション)で、地域のつながりの希薄化 ・ボランティアの高齢化(人材不足) ・定年退職者の地域参加、活用がなされてない ・高齢者のサポート体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご近所の見守り(郵便物等が溜まっている、数日見かけない、昼間なのに照明が点いている、洗濯物が干しっ放し…等に気付く) ・地域包括支援センターに訪問してもらう ・民生委員としての見守り ・地域包括支援センターを中心に見守りネットワークをつくる ・声かけ(挨拶)、文書(広報紙)など、地道な活動 ・隣近所の人と挨拶をかわし、顔見知りの関係になる ・地域で支えあう仕組みを作る。特に町内会等が福祉の推進役となる。 ・小中学校で福祉教育(ボランティアを含む)を行う。 ・高齢者の日常生活に理解を深め、話題づくりを心がける。 ・日常の挨拶で人間関係を構築する。 ・地域の特性、交流の楽しさを積極的に伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の活動では限界があるので、町内会等にお願ひし、見守り必要者の両隣(向こう三軒両隣)の様子に気を配ってもらい、異変があれば連絡してもらう ・新聞販売所や水道、ガス事業者にも情報提供を依頼する ・民生委員は社協が行っている会食会等で、老人の異変に気付くようにする ・民生委員、町内会役員、銀行員(外回り営業)、一人暮らしのご近所 ・下記の団体、機関、事業者のネットワークをつくる 協力団体(公共的な活動を行っている団体)・民生委員、町内会、商店会、老人クラブ など 協力機関(支援に関係する公共機関など)・警察、消防署 など 協力事業者(生活に関係する民間事業者)・郵便事業者、電気・ガス・水道事業者、新聞販売店、牛乳販売店、宅配便サービス事業者、など ・他府県の事例を参考に専門部会でネットワークづくりを検討していけたら良いと思う ・町内会役員、民生委員などを中心に、あいさつ、声かけの輪を広げていく。 ・町内会等の活動の中に、高齢者等に声かけ、見守りを行う「福祉部」のような組織を設置する ・NPOの活用(電話やメールで見守り) ・民生委員、町内会役員、ボランティア等と連携をとり、対象者に行事等への参加を呼びかける
② 個人情報保護との兼合い	<ul style="list-style-type: none"> ・「75歳以上、一人暮らしで外に出て来られない人」を、どのように把握するか ・個人情報保護法により対象者を把握しきれない ・個人情報保護法で、民生委員の見守り活動だけでは充分でない ・「75歳以上、一人暮らしの人」、特に高層マンションの居住者の氏名、年齢、交流関係、健康状態等をどのように把握するか 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所、社協、町会、民生委員、介護事業所等に情報を提供してもらう ・行政から見守り必要者の情報を開示する(手紙を送る) 	<ul style="list-style-type: none"> ・提供してもらった情報をもとに、町会、ボランティア、老人会、民生委員等に働きかける。それにはコーディネーター的役割をする人が必要なため、協力してもらえる団体の代表に集まってもらう。
③ 情報発信方法の見直しの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの情報提供のされかた ・福祉に関する行政のホームページが充実していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・幸区のホームページを充実させ、情報を提供し発信する 	<ul style="list-style-type: none"> ・幸区(川崎市)のホームページに魅力がなく、時代遅れ。情報の発信方法を見直して、区民の参加を促すような体制を整える必要がある。
④ 活動対象の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしや高齢者世帯が増えている ・高齢者(75歳以上)で一人暮らしの孤独な老人を、みんなで見守りたい ・一人暮らし、高齢者世帯の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃、向こう三軒両隣の人が、健康で生活している姿を見守って、手を差し伸べる 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会等の役員(副理事)が、年間行事(日常)等で顔を合わせ、生活している姿を見守る ・向こう三軒両隣、井戸端会議で、変わりなく生活している姿を見る
⑤ 部会の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回の専門部会で改めて「みんなで見守りたい」の内容がはっきりわかった。データ収集が長かったのも、ここで結果を出さなければならない 	<ul style="list-style-type: none"> ・部会を開く時、「テーマ」を決めて、なるべくその日のうちにその日の「テーマ」をまとめ、内容を決めていく。次の部会テーマも、その日に決める ・当日の部会最後には、事務局がまとめ、委員に確認をしてもらいたい 	

他都市における見守り活動事例

江戸川区なぎさニュータウンの見守り活動について

■なぎさニュータウンの概要

- ・「なぎさニュータウン」は、江戸川区にある約 1400 戸、1977 年に竣工した大型のマンションです。
- ・管理組合は第一期入居開始の年と同じ 1977 年に設立されました。また、自治会は 1979 年に設置されました。

■自治会での見守り活動

(1) フロア幹事による見守り

- ・なぎさニュータウンには「フロア会」があり、フロア幹事 1 名が置かれます。
- ・フロア幹事はフロア会を代表し、フロア活動の円滑な運営につとめるとともに、会員の入居、退居や動向の把握、会員の親睦・交流、会員の要望・意見を号棟幹事会に提出します。
- ・その一貫でフロア住民、特に高齢者の安否確認等の見守り活動も行なっています。

(2) 高齢者対策部による見守り

- ・なぎさニュータウンでは、役員会のもとに、専門機関として専門部を置いていますが、その 1 つとして「高齢者対策部」があり、「高齢者の安心・安全に関する事項」、「高齢者見守り活動に関する事項」を担当しています。

(3) 高齢者見守り活動委員会による見守り

- ・なぎさニュータウンでは、委員会および実行委員会を置いていますが、その 1 つとして「なぎさ高齢者見守り活動委員会」があります。
- ・委員会は、なぎさニュータウン内外の関係機関・団体と連携して、高齢者の見守りに関する活動を行います。委員長は高齢者対策部長が兼務しています。

■NPO 法人なぎさ虹の会による見守り

- ・1999 年に設立された「なぎさ助け合いの会」という住民ボランティアの会から発展し、2005 年に「NPO 法人なぎさ虹の会」ができました。
- ・会員数は平成 24 年 12 月現在約 450 名となっています。また、虹の会は NPO 法人であるため、会員は必ずしもなぎさニュータウンの住民である必要はなく、100 人程度はなぎさニュータウン外の住民です。
- ・虹の会では、「会員制助け合い事業」、「すこやか事業（引きこもりがちな高齢者が気楽に集える場を提供）」、「介護保険事業」、「障害者自立支援事業」などの事業を行なっています。
- ・具体的な見守りとして昨年「やまびこ電話」を始めています。
 - 希望者 1 年間登録制
 - 1 週間のうちの決めた曜日希望時間帯に虹の会から定期的に「お元気ですか～」と電話を入れます。応答がない場合は 1 時間後に再度電話を入れます。また応答がない場合はご自宅に伺い声をかけメモを入れ予め登録されている連絡先に報告します。その後連絡先の方の報告を受けます。
 - 登録料 1 年 1000 円

「アンケート集計結果」と「検討事項の事前確認」から
読み取れる部会活動の方向性(たたき台)

1-1 アンケート等から導き出せる部会活動の方向性

【資料2-2】事前確認分類項目① 見守り活動への参加意識の醸成が必要

○社協や民生委員等で行っている見守り活動に関するノウハウを共有化することで、見守り体制の裾野を拡げていくとともに、各団体間の一層の連携を深めることが期待できる。

【資料2-2】事前確認分類項目② 個人情報保護との兼合い

○個人情報保護法等の内容を理解した上で、見守り活動を行うために必要な個人情報等が得られるようにすることが求められる。

【方向性1】 「見守りマニュアル」による見守り活動への普及啓発の働きかけ

「見守りマニュアル」では、次の事項等を掲載することが考えられる。
※事業者については、「地域見守りネットワーク事業」による行政との協力体制ができているため、そちらの充実を目指すのが効率的と思われる。

- ①実際に見守り活動を行っている町内会等を事例とした、「見守り体制の作り方」
- ①「郵便物等が溜まっている」等の具体例を示した、「見守りのチェックポイント」
- ①学校での福祉教育に使ってもらうことを想定した、「子供が活躍 見守り活動事例」
- ①集合住宅の特性に対応した、「集合住宅でもできる見守り活動事例」
…【参考資料1】
- ②個人情報保護法の解釈及び個人情報管理に係る留意事項
…【参考資料2】

1-2 アンケート等から導き出せる部会活動の方向性

【資料2-2】事前確認分類項目③
情報発信方法の見直しの必要性



【方向性2】
関係機関へのホームページ改正についての働きかけ



ホームページの改正すべき点を、今後検討

2-1 「方向性1」から考える今後の作業イメージ案

【今年度】

○「見守りマニュアルの考え方」の整理・・・状況に応じた見守り活動のポイントを記載

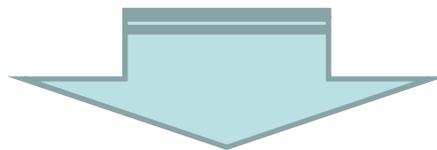


○アンケートで把握した見守り活動に力を入れている町内会等と、「見守りマニュアルの考え方」について調整、内容の確定



○区民会議での議論の内容を踏まえ、「見守りマニュアル素案」を策定

○「見守りマニュアル素案」を基に、「見守りマニュアル」を策定することを提言



【来年度以降】

◎見守りマニュアルの策定

◎「見守りマニュアル」の利用を呼びかけ

◎見守り活動を行おうとする団体に対するサポートを実施

2-2 「方向性2」から考える今後の作業イメージ案

【今年度】

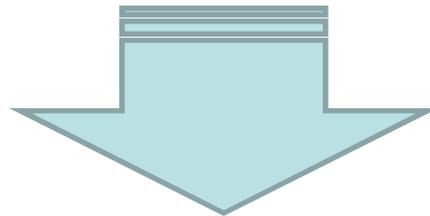
○ホームページに掲載されていることが望ましい事項を検討



○「ホームページ改正案」を確定



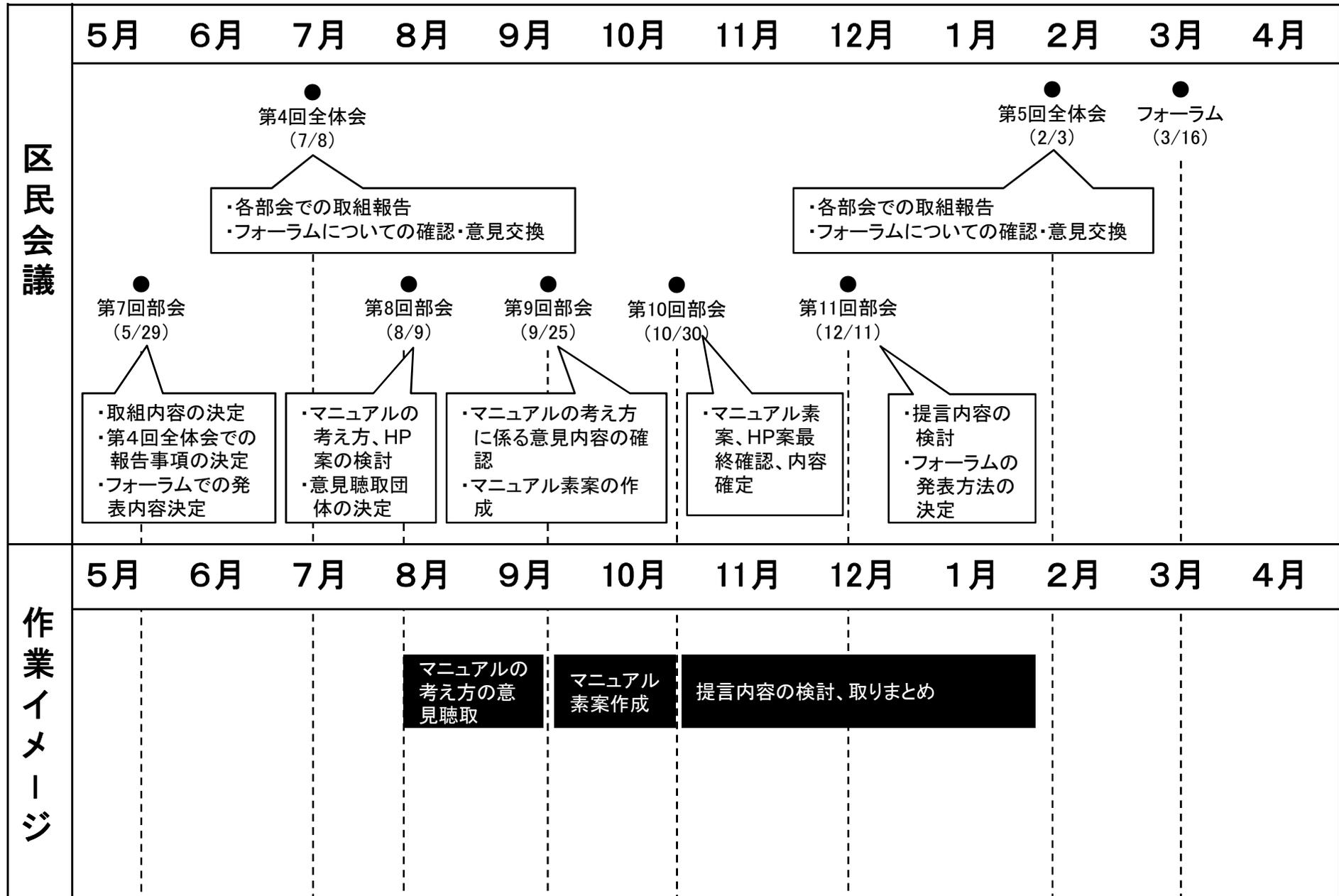
◎「ホームページ改正案」をもとに、関係機関へホームページの充実を提言



【来年度以降】

◎「ホームページ改正案」をもとに、関係機関がホームページを改正

3 部会活動スケジュールのイメージ



第4期幸区区民会議
平成25年度スケジュール

資料4

平成25年5月29日現在

月	日	曜日	全体会議	企画運営部会	【暮らしの安全部会】	【みんなで見守りたい】
6月	24日	月		第3回		
7月	8日	月	第4回			
8月	7日	水			第8回	
	9日	金				第8回
9月	20日	金			第9回	
	25日	水				第9回
10月	30日	水				第10回
11月	1日	金			第10回	
12月	11日	水				第11回
	13日	金			第11回	
1月	20日	月		第4回		
2月	3日	月	第5回			
2月	17日	月		第5回		
3月	16日	日	区民会議フォーラム			

※現時点での開催スケジュールです。